

平成 30 年 11 月 28 日

名古屋教育医療記者会 各位

公立大学法人 名古屋市立大学
事務局学生課長 三宅 正嗣
TEL：052-853-8019
(名古屋市政記者クラブと同時発表)

平成 30 年 7 月豪雨および北海道胆振東部地震にともなう 入学検定料免除の特別措置について

名古屋市立大学では、平成 30 年 7 月豪雨および平成 30 年 9 月に発生した北海道胆振東部地震による被災者で本学を受験される方の経済的負担を軽減することにより、進学
の支援を図るため、今年度実施する入試について、下記の通り入学検定料を免除する特
別措置を行います。

周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 対象となる入試

平成 31 年度学部入試のうち、次のもの

- ・人文社会学部第 3 年次編入学試験
- ・私費外国人留学生入試
- ・帰国子女・外国学校出身者入試
- ・推薦入試 A (大学入試センター試験を課さない推薦入試)
- ・地域枠推薦入試および推薦入試 B (大学入試センター試験を課す推薦入試)
- ・名古屋市立高等学校連携指定校推薦入試
- ・一般入試(前期日程・中期日程・後期日程)

2 措置内容

入学検定料(17,000 円)の免除

※人文社会学部第 3 年次編入学試験にあつては入学検定料(30,000 円)の免除

3 免除の対象者

受験される方の主たる家計支持者が、次のいずれかに該当する場合

- 1) 平成 30 年 7 月豪雨または平成 30 年 9 月に発生した北海道胆振東部地震に
係る災害救助法適用地域(以下「災害救助法適用地域」といいます。)にお
いて被災し死亡した。
- 2) 災害救助法適用地域にある住居が、全半壊もしくは一部損壊または全半焼
または床上浸水した。
- 3) 災害救助法適用地域にある、勤務先(会社や自営業等ほか、田畑、漁業船舶
等を含む。)が被災したことにより、収入が見込めなくなった。